

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成30年10月26日
【事業年度】	第36期（自 平成28年9月21日 至 平成29年9月20日）
【会社名】	株式会社 P L A N T
【英訳名】	PLANT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三ッ田 佳史
【本店の所在の場所】	福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1
【電話番号】	0776(72)0300(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山田 准司
【最寄りの連絡場所】	福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1
【電話番号】	0776(72)0300(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山田 准司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年12月19日に提出いたしました第36期（自平成28年9月21日 至平成29年9月20日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 財務諸表等

(1) 財務諸表

注記事項

(重要な後発事象)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【注記事項】

(重要な後発事象)

<訂正前>

(省略)

(5)その他

平成29年11月21日国より損失補償金として2,786百万円を受け取りました。また大熊町より大熊町中間貯蔵施設に関する地権者支援事業給付金として56百万円を受け取る予定です。

(6)今後の見通し

本件譲渡等に伴い、平成30年9月期に、国からの損失補償金等2,786百万円、大熊町からの給付付金56百万円並びに環境省との契約に伴い、当社は同店舗の取り壊し義務がなくなるため、現在負債勘定に計上している資産除去債務160百万円の戻し入れと合わせて、特別利益3,003百万円を計上いたします。

また、本件事案により、営業を休止しておりました大熊店の営業再開を断念し、閉店を決定いたしました。

<訂正後>

(省略)

(5)その他

平成29年11月21日国より損失補償金として2,592百万円を受け取りました。また大熊町より大熊町中間貯蔵施設に関する地権者支援事業給付金として56百万円を受け取る予定です。

(6)今後の見通し

本件譲渡等に伴い、平成30年9月期に、国からの損失補償金等2,592百万円、大熊町からの給付付金56百万円並びに環境省との契約に伴い、当社は同店舗の取り壊し義務がなくなるため、現在負債勘定に計上している資産除去債務160百万円の戻し入れと合わせて、特別利益2,809百万円を計上いたします。

また、本件事案により、営業を休止しておりました大熊店の営業再開を断念し、閉店を決定いたしました。